

制度改正等の課題解決環境整備事業 主催：海老名商工会議所

～何を準備すればいいの？～

電子帳簿保存法改正のポイント

内容

- 電子帳簿保存法とは？
- 電子帳簿保存法改正の内容
- 電子取引保存の方法
- 有恕措置終了後の具体的対応
- 質疑応答

令和4年1月1日から改正電子帳簿保存法を施行されました。内容は、電子取引データの電子保存が義務づけられたことです。その後、2年間有恕措置が設けられましたが、来たるべきインボイス制度の本格導入を踏まえると、情報の電子化はなるべく早く準備しておく必要があります。

日時 2022年 8月25日（木） 14:00～17:00



会場 海老名市商工会館3階大ホール 海老名市めぐみ町6-2 駐車場有

定員：50名 / 受講料：無料（会員・非会員問わず） / 対象：中小・小規模事業者

講師：税理士 和田 公彦 氏（税理士法人ロールスパートナース）

法人・個人の税務相談のみならず、経理のIT化など幅広く対応。

通常業務のほかに年数回のセミナー講師も務める。

申込方法：FAXまたは海老名商工会議所ホームページより申してください。
スマートフォンから上記QRコード読み取りのうえ、申込も可能です。



申込FAX →046-231-0225

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
参加者名1		E-mail	
参加者名2		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーにおける本人確認、受付連絡等セミナーに関する連絡の目的のみに使用いたします。

お問い合わせ 海老名商工会議所 経営支援課 TEL046 - 231 - 5865 MAIL : info@eccj.or.jp

〒243-0438 海老名市めぐみ町 6 - 2